

会計年度任用職員募集要項（研修コーディネーター）

項目	内容
職名	会計年度任用職員（研修コーディネーター）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名
任用期間	<p>任用開始日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 勤務開始日は、個別に調整の上決定します。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	福祉局児童相談センター人材企画課（新宿区北新宿4-6-1）
職務内容	<p>児童相談所職員研修の運営及び連絡調整に関する業務</p> <p>(1) 講師等調整事務</p> <p>(2) 実施通知等作成・周知</p> <p>(3) 受講者名簿の作成・管理・アンケート作成・集計等研修に付随する事務</p> <p>(4) 電話応対</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 児童福祉の促進及び児童相談所の運営支援に熱意がある者</p> <p>(2) 電話対応ができ、事務処理（Excel, Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者</p> <p>(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>下記の勤務帯を原則とする。</p> <p>これにより難い場合は、常勤職員の使用する勤務帯の例による。</p> <p>ア 8時30分から17時15分まで</p> <p>イ 9時00分から17時45分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務無（業務の必要上やむを得ない場合のみ）</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 201,600円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円／月）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。

	<p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
<p>応募方法</p>	<p>次の応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（別紙）</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ 志望動機欄は必ず御記載ください。（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>イ 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 「児童相談所の課題と職員研修の重要性について」 ・字数 800字から1200字程度 <p>(2) 申込期限</p> <p>随时募集</p> <p>※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</p> <p>(3) 申込先</p> <p>応募書類を申込フォームで送付して下さい。</p> <p>フォームの URL : https://logoform.jp/form/tmgform/1358472</p> <p>※ 必ずインターネットで申込みをしてください。</p> <p>※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問合せください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合せください。</p> <p>※申込み完了後、LoGo フォームから申込み完了メールをお送りします。</p> 
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第一次選考（書類選考）</p> <p>(2) 第二次選考（面接）</p> <p>集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。</p> <p>※ 合否結果については、「S1143301@section.metro.tokyo.jp」から本人宛メールにより通知します。迷惑メール対策などにより、メールが正しく受信されない場合があります。「S1143301@section.metro.tokyo.jp」からのメールを受信できるよう、迷惑メールフィルターの設定をご確認ください。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もあります。また、選考経過及び結果に関するお問合せには、一切対応できませんので御了承ください。</p>

問合せ先	〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号 東京都児童相談センター事業課庶務担当 電話：03-5937-2302（直通）
------	---

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。